

お知らせ

経済的に困っている人へ4月から新しい支援制度が始まります

◎自立相談支援事業＝働きたくても働けない、仕事が続かない、就職活動はわからなければいかに分からない、医療費や介護費用が払えない、不登校・ひきこもり、社会との関わりに不安があるなど、相談員が悩みを聞いて、関係機関と一体となり解決方法を考えます。また、就労支援員と一緒に就職に向けて応援します。

※市役所まで来ることが難しい人については、自宅へ伺うことも可能

◎住居確保給付金事業＝求職活動中で家賃の支払いが困難な人への家賃相当額の給付制度（上限あり）

◎対象者＝次のすべての要件を満たす人  
○65歳未満で、離職後2年を経過していない人

○世帯の収入、資産が一定額以下の人  
○ハローワークでの就職活動を熱心に行っている人

※いくつかの要件がありますので、まずはご相談ください。

◎市福祉政策課（1階②番窓口）  
☎ 31-1113

ボランティア活動保険に加入しましょう

ボランティア活動保険は、市内外でのボランティア活動中におこる様々な事故に対する保険です。

5月29日（金）までに加入する人に限り、年間1人当たりの掛金のうち、100円を助成します。

◎保険内容  
○Aプラン＝300円  
○Bプラン＝450円

※保険内容など詳しくは、お問い合わせください。

◎市社会福祉協議会 ☎ 44-2244

自転車の管理をしっかりとしましょう

春先は、転入や転出、また入学や卒業に伴い、放置自転車が増える時期です。

市では、市民の皆さんから放置自転車に関する通報があった場合は、車体番号と防犯登録番号から所有者を調べ、持ち主に返還するように努めていますが、所有者の判明しなかった自転車については、土地の所有者又は管理者に処分をお願いしています。不要になった自転車がありましたら、市資源センターに搬入するとリサイクルされます。

また、自転車の盗難防止や被害回復のためには防犯登録を行うことが重要です。もし自転車が盗まれた場合は、速やかに警察へ盗難届を提出するように心がけてください。

◎市生活環境課（5階） ☎ 31-1115



▲放置自転車

マンション建替法改正に伴う相談窓口「住まいるダイヤル」を開始

耐震性が不足しているマンションの建替等円滑化を図るためマンション建替法が改正されました。

この改正を受けてマンションの区分所有者等が利用できる相談窓口「住まいるダイヤル」を開始しました。

◎相談内容＝マンションの建替え、マンション敷地の売却

◎相談日時＝月～金曜日の10:00～17:00

※祝日及び年末年始を除く

◎対象者＝マンションの区分所有者、管理組合、借家人 など

◎住宅リフォーム・紛争処理支援センター  
☎ 0570-016-100  
http://www.chord.or.jp

かのやばら園年間パスポートの購入キャンペーン

4月25日（土）から開催される春のばら祭りを前に、ばら園年間パスポート（新規購入）を割安で販売します。

◎割安購入期間＝4月1日（水）～24日（金）

◎購入金額

○一般＝1,240円（通常1,860円）

○小・中・高生＝210円（通常310円）

◎購入場所＝かのやばら園

◎かのやばら園 ☎ 40-2170



市税等の未納者に対する納税催告・相談の実施

市では、市税等を滞納している市民に対し4月14日に催告書を発送します。受け取られた人は、次の期間に市役所収納管理課までお越しください。

◎期間＝4月15日（水）～26日（日）

平日＝8:30～19:00

土・日曜日＝8:30～17:00

◎場所＝市収納管理課

※土・日曜日は市役所本庁舎正面地下出入口からお入りください。

◎持参するもの＝印鑑、催告書等

◎市収納管理課（1階③番窓口）  
☎ 31-1155



4月の一般健康相談

◎相談日

場所	期日
串良ふれあいセンター	4月7日（火）
市保健相談センター	4月20日（月）
輝北総合福祉センター	4月22日（金）
吾平保健センター	4月28日（火）

※市保健相談センターは、同日に「こころの健康相談」を実施

◎時間＝9:30～11:30、13:00～15:00

※市保健相談センターのみ9:00～

◎内容＝栄養、運動、休養、歯科に関する相談、血圧測定、尿検査 など

※当日会場へ行けない人を対象とした訪問による健康相談も実施

◎市保健相談センター ☎ 41-2110

イベント

春の木市

◎内容＝花・苗木などの展示や販売。また、造園・設計・施工、その他緑化の相談

◎日時＝5月6日（水・祝）まで  
8:00～17:00

◎場所＝北田城山公園広場

◎市商工観光課（2階） ☎ 31-1121

アドバイス

トラブルにあわないためのポイント

○借主は賃貸住宅を退去するとき、原状回復義務を負います。原状回復費用の内訳について、家主側に十分な説明を求めましょう。

○なお、国土交通省の「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン」では、

①借主はその住宅を入居時の状態に完全に戻すまでの必要はなく

②借主の故意・過失で住宅を汚損・破損したときは責任を負う

と定めており、通常損耗等であれば借主負担は必要ないとしています。

○「ただし通常損耗の原状回復費用について賃貸借契約の特約事項に定めてある場合、借主負担となる可能性があります。」

鹿屋航空基地史料館特別展

◎内容＝97式飛行艇から現代のUS-2に至るまでの歴史を展示

◎期間＝4月6日（月）～平成28年3月31日（木）

※12月29日～1月3日を除く

◎時間＝9:00～17:00

◎場所＝鹿屋航空基地史料館

◎入場料＝無料

◎鹿屋航空基地史料館 ☎ 42-0233

第6回鹿屋肝属地区脳卒中市民公開講座～みずから考える脳卒中～

◎内容＝講演、脳卒中Q & A

◎講師＝山下 積徳 氏（つみのり内科クリニック）、田中 俊一 氏（鹿屋医療センター脳神経外科部長）、富士川 浩祥 氏（池田病院脳神経外科）

◎日時＝4月18日（土）13:30～16:30

◎場所＝市文化会館

◎参加料＝無料

◎鹿屋肝属地区の脳卒中を考える会事務局  
☎ 44-1119

2015春「農研祭り」

◎内容

○軽トラ市（荷台で農畜産物・加工食品等の販売）

○フリーマーケット

○体験イベント＝まが玉作り、昔の火おこし、タイルアート、テーピング療法、お菓子作り、ノルディックウォーキング、フラワーアレンジメント など

※材料費（500円程度）が必要な体験あり

※事前予約を受付中（当日申込も可）

○ステージアトラクション

○昔の農機具展示室開放

○「豚ばら丼」などの飲食販売コーナー

○お楽しみ抽選会 など

◎日時＝4月18日（土）10:00～15:00

◎場所＝市農業研修センター

◎市農業研修センター ☎ 43-9292



消費生活センターだより

～こんな相談ありました⑩～

「賃貸借契約」のトラブル

相談事例

2年間住んでいた民間アパートを退居した。入居時に敷金として14万円支払っており、返金されると思っていた。

しかし、壁紙張替・ハウスクリーニング等の費用が20万円かかり、不足分の請求を受けた。

部屋は特に汚していないし、きれいに掃除してから退居した。納得できない。（20代女性）



◎市消費生活センター（2階） ☎ 31-1169